

基本目標Ⅳ 職場における男女平等参画

<注>

- ・ 予算額の「－」は、事業としては行うが、その事業のみでの予算額の算定は困難なものを表す。

（例）公共施設建設の際の高齢者への配慮など

基本目標 IV 職場における男女平等参画

主要課題 1 労働環境の整備

主要施策 1 均等法, 労基法, 育休法等の周知

No	具体的事業	事業の概要	平成26年度事業実績	事業の進捗状況	平成26年度 決算額(千円)	平成27年度事業計画	担当課
					平成27年度 予算額(千円)		
152	男女雇用機会均等法, 労働基準法, 育児・介護休業法, 次世代育成支援対策推進法等の周知	リーフレット配布などによる均等法, 労基法, 育休法等の周知	交流スペースにリーフレットを配置し, 来館者へ情報提供を行なった。	評価 B 前年度と同様の取組みを行った。	—	情報誌「びよんど」等において法の施行や改正, または社会問題化しているものがあれば, 解説を掲載する。	男女平等参画課
		水戸市次世代育成支援対策行動計画後期実施計画に基づき, 関係機関等との連携を図りながら周知を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 水戸市次世代育成支援対策行動計画後期実施計画の実施状況を作成。 水戸市子ども・子育て支援事業計画の策定。 	評価 B	—	子ども・子育て支援新制度実施に伴い, 平成27~31年度を期間とする計画に位置づけた各事業を推進する。	子ども課
		リーフレット配布等による啓発	リーフレットを課窓口に配置	評価 B 前年度と同様の取組みを行った	—	リーフレットの配布による啓発	商工課
153	事業所の男女平等参画に関する取組状況調査の実施	平成18年に事業所を対象に男女平等参画に関する取組状況調査を実施したが, 今後は2年ごとに調査を行い, 結果等を事業者へ報告し, 意識の醸成を図る。	従業員50人以上の市内事業者を対象に男女平等参画に関する取組状況を把握するため調査を実施し, 回答内容の分析を行った。	評価 B 調査結果については, 施策を推進するための基礎資料として活用した。	—	次期男女平等参画推進基本計画策定時に実施する。	男女平等参画課

基本目標 IV 職場における男女平等参画

主要課題 1 労働環境の整備

主要施策 2 セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

No	具体的事業	事業の概要	平成26年度事業実績	事業の進捗状況	平成26年度 決算額(千円)	平成27年度 事業計画	担当課
					平成27年度 予算額(千円)		
154	セクシュアル・ハラスメント防止に関する啓発	セクシュアル・ハラスメントの防止に係る講座の開催やリーフレット等による啓発を行う。	情報提供を行うとともに、施設内にリーフレットを配置するなど防止に関する啓発を行なった。また、情報誌びよんど36号において、セクシャル・ハラスメントを含む女性の人権を著しく侵害する暴力について特集を掲載し啓発を行った。	評価 B 前年度と同様の取組みを行った。	—	引き続き、講座やリーフレット等により、啓発の機会を作っていく。	男女平等参画課
		リーフレット配布等による啓発	リーフレットを課窓口配置	評価 B 前年度と同様の取組みを行った	—	リーフレットの配布等による啓発	商工課
155	セクシュアル・ハラスメントの防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> セクハラが人権問題であるとの認識を深めるため、職員研修の中で「セクハラ防止」の啓発を行う。 セクシュアル・ハラスメントに関する相談・苦情に対応するための体制を整備する。 	意識啓発研修において、セクシャル・ハラスメント及びパワー・ハラスメント等の防止対策を内容とした「ハラスメント防止研修」を実施した。 実施時期：平成27年1月16日(金) 9:00～12:00及び 13:30～16:30 研修会場：本庁舎南側臨時庁舎 研修対象：課長級職員 82名 近年ではセクシャル・ハラスメント他、職場のいじめや嫌がらせの問題も顕在化してきており、ひとつのハラスメント行為がセクシャル・ハラスメントであると同時にパワー・ハラスメントでもあるなど、各種のハラスメントは全く別のものではなく、それぞれ関連性も生じる場合もある。 そのため、セクシャル・ハラスメントに限らず、あらゆるハラスメントを防止するために水戸市ハラスメント防止等に関する規程を制定し、相談員の増員、職員組合推薦者を相談員に指名する等の相談体制の強化を図った。	評価 A 前年度に引き続き、職員からのセクハラに関する相談・苦情を受ける相談員を置き、随時対応する体制を整えたほか、水戸市ハラスメント防止等に関する規程を制定した。 また課題としていたセクハラ防止の啓発を職員研修で実施したため。	118	「水戸市ハラスメント防止マニュアル」の周知・活用により、ハラスメント防止に向けて組織的な取組を推進する。 意識啓発研修の中で、セクシャル・ハラスメント及びパワー・ハラスメント等の防止対策を内容としたハラスメント研修を実施する予定である。 実施時期：平成27年12月頃 研修会場：本庁舎南側臨時庁舎 研修対象：本研修未受講の課長級職員等指名職員	人事課
							232

基本目標 IV 職場における男女平等参画

主要課題 1 労働環境の整備

主要施策 3 雇用管理の改善

No	具体的事業	事業の概要	平成26年度事業実績	事業の進捗状況	平成26年度 決算額(千円)	平成27年度事業計画	担当課
					平成27年度 予算額(千円)		
156	労働条件など についての情 報提供や相談 体制の充実	総合労働相談の実施 毎月第4火曜日(月1回) 午後1時～午後4時	12回開催 相談件数：15件 (相談内容：労働契約、セクハラ等、 労働時間、退職・解雇、労災等、 社会保険、その他)	評価 B 前年度と同様の取組みを 行った	— —	総合労働相談の実施 毎月第4火曜日(月1回) 午後1時～午後4時	商工課
157	中小企業退職 金制度への加 入促進	中小企業の従業員の福祉の増 進と雇用の安定を図るため、退 職金制度への加入を促進し、掛 金の一部を助成する。	補助対象事業所数：34事業所 補助対象人数：243人 補 助 額：1,658,400円	評価 B 前年度と同様の取組みを 行った	1,659 2,592	・広報みと、市ホームページ等へ の掲載によるPR ・中小企業退職金共済制度、特定 退職金共済制度の新規加入事業所 に対し掛金の一部を助成する。	商工課
158	ノー残業デー 運動の促進	ワークライフバランスの確立 に向けて、時間外勤務の縮減を 図るため、毎週火曜日及び金曜 日をノー残業デーとする。	庁舎の分散により、ノー残業デー実 施状況の確認や一斉消灯については、 積極的な実施はできなかったが、一人 当たりの時間外勤務時間は25年度と比 較して減少している。 平成25年度 一人当たり151時間/年 平成26年度 一人当たり144時間/年	評価 B 時間外勤務時間は前年度 より減少しているものの、 庁舎が分散していることか ら、ノー残業デー実施状況 の確認や一斉消灯の実施が 積極的にできなかった。	— —	引き続き火曜日及び金曜日を ノー残業デーに設定し、時間外勤 務削減を図る。	人事課

基本目標 IV 職場における男女平等参画

主要課題 1 労働環境の整備

主要施策 4 女性の経営参画の支援

No	具体的事業	事業の概要	平成26年度事業実績	事業の進捗状況	平成26年度 決算額(千円)	平成27年度 事業計画	担当課
					平成27年度 予算額(千円)		
159	女性の積極的な登用等に関する企業等への啓発	男女平等社会づくりのために先駆的な実績を残した事業所に対し、表彰を行うとともに情報誌「びよんど」等で紹介する。	株式会社ヴィオーラを表彰した。同社は、女性の雇用が多く、女性管理職を中心とした企画部門では女性の視点を重視した商品の開発や販売ルートの拡充を進めており、女性が力を発揮し働きやすい環境づくりに努めている。 ヒューマンライフシンポジウム2014において表彰式を行い、情報誌「びよんど」及び広報みとに紹介の記事を掲載した。 (再掲177, 199 の一部)	評価 B 表彰制度については、平成18年度から個人の部、団体の部と同時に設置し、本年度で10年目を迎えた。今後とも男女平等参画推進に貢献した事業所に対し表彰を行っていく。	(21)	個人、団体(NPO含む)、事業所の各部門において該当者を選定し表彰を行う。また、情報誌「びよんど」及び広報みとにおいて受賞者の紹介を行う。また、女性活躍推進のために、関連団体及び市内事業者と連携した事業を行っていく。	男女平等参画課
			実績なし		—		
160	女性の起業支援	創業希望者のための専門セミナー「みと創業支援塾」を開催し、創業手続き、資金調達等、起業のために必要なノウハウを学ぶ機会を提供する。 また、水戸市商店街空き店舗対策事業との連携を図ることにより、創業をハード面からも支援する。	みと創業支援塾： 受講者数 32名（うち女性12名） 修了者数 26名（うち女性11名）	評価 B 前年度と同様の取組みを行った。	7,746	平成26年度に引続き事業を継続する。 ・創業支援塾 全16コマ(1コマ2時間)の創業のためのセミナーを実施する。毎年女性の受講者がおり、起業のためのノウハウの提供を行う。 ・空き店舗対策事業 中心市街地における空き店舗に出店する起業者に対して店舗の改装費の1/2以内を補助する。 (補助額上限：100万円)	商工課
			商店街空き店舗対策事業：5店舗実施 (うち女性経営者0店舗)		7,866		

基本目標 IV 職場における男女平等参画
 主要課題 2 多様な働き方への対応
 主要施策 1 女性の就職・再就職の支援

No	具体的事業	事業の概要	平成26年度事業実績	事業の進捗状況	平成26年度 決算額(千円)	平成27年度 予算額(千円)	平成27年度事業計画	担当課
161	ハローワーク (職業安定所) 等との連携	ハローワークやいばらき就職 支援センター等と連携を図り、 就業支援講座を開催する。	・就業支援講座 「ワタシ・スタイル de 起業」 期日：1月17日(土) 参加人数：30名	評価 B	40	200	引き続き連携を図り、講座を開 催する。	男女平等 参画課
					200			
		ハローワークみと(水戸公共 職業安定所)等と連携を図り、 必要な情報を的確に提供する。 また、共催により「新規高卒 者就職面接会」、「大好きいば らき就職面接会」等を開催す る。	・ハローワーク求人情報チラシの 市窓口への設置 ・「新規高卒者就職面接会」開催 日時：平成26年12月1日(月) 主催：茨城労働局、 ハローワーク水戸 共催：茨城県、県教育委員会、市 ・「大好きいばらき就職面接会」開催 日時：平成26年6月18日(水)、平成26年10月15日(水) 主催：茨城県、茨城労働局、県内ハローワーク 共催：市	評価 B 前年度と同様の取組みを 行った	200	200	・ハローワーク求人情報チラン の市窓口への設置 ・「新規高卒者就職面接会」 の共催 ・「大好きいばらき就職 面接会」の共催	商工課
					200			
162	女性の再雇用 に関する事業 主等への啓発	次世代育成支援対策等のリー フレットでの広報		評価 B 前年度と同様の取組みを 行った。	—	—	リーフレット等により、女性の 再雇用に関する事業主等への啓発 を行う。	商工課
163	勤労者のため の技能講座、 教養講座の開 催	スキルアップセミナーとして パソコン講座の開設や、勤労者 福祉サービスセンターにおけ る、各種教室の開催等、勤労者 の自己啓発事業を実施。	スキルアップセミナー 参加人数 パソコン講座(前期) 18人 (うち女性13人) パソコン講座(後期) 24人 (うち女性18人)	評価 A H26年度から新たに勤労 者のスキルアップを図るた めパソコン講座を開設し た。	379	412	スキルアップセミナーとしてパ ソコン講座の開設や、勤労者福祉 サービスセンターにおける、各種 教室の開催等、勤労者の自己啓発 事業を実施。	商工課
					412			

基本目標 IV 職場における男女平等参画
 主要課題 2 多様な働き方への対応
 主要施策 1 女性の就職・再就職の支援

No	具体的事業	事業の概要	平成26年度事業実績	事業の進捗状況	平成26年度 決算額(千円)	平成27年度事業計画	担当課
					平成27年度 予算額(千円)		
163		働く女性が調和のとれた豊かな生活と職業のバランスをとるため情報の提供と機会の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップ講座 「仕事と自分の関係が楽になる！！」 ～「ストレス」を「力」に変える 仕事力講座～ 期日：11月22日(土) 参加人数：33名 ・忙しいあなたのちょっとひといき講座 「女性のための写真テクニック講座」 期日：10月25日(土) 参加人数：21名 	評価 B	140	引き続き内容を検討しながらニーズにあった講座を開催する。	男女平等参画課
164	就職・再就職支援のための講座の開催	就職・再就職支援のため、技能等を身につける研修講座を開催する。	: 就業支援講座 「ワタシ・スタイル de 起業」 期日：1月17日(土) 参加人数：30名 (再掲161)	評価 B	(40)	内容を検討しながら、引き続き講座を開催する。	男女平等参画課
165	障害者生活支援センターの充実(再掲)	(再掲116)			—	—	障害福祉課
166	ひとり親家庭の親への就業支援(再掲)	(再掲94)			(26)	(26)	子ども課

基本目標 IV 職場における男女平等参画

主要課題 2 多様な働き方への対応

主要施策 2 自営業における男女平等参画の推進

No	具体的事業	事業の概要	平成26年度事業実績	事業の進捗状況	平成26年度 決算額(千円)	平成27年度事業計画	担当課
					平成27年度 予算額(千円)		
167	農業・商業における男女平等参画の推進	女性農業者が自らの意思によって、農業経営及びこれに関連する地域活動に参画することができるよう環境整備を行い、農業・農村における男女平等参画を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 水戸市農業・農村男女平等参画事業推進会議の開催 平成27年1月16日 委員13名中4名出席 農業・農村男女平等参画事業の開催 平成27年1月24日 出席者 4名 	評価 A 行事に参加した女性農業者の意識啓発が図られた。	—	<ul style="list-style-type: none"> 推進会議の開催。 講演会の開催。 関連行事への参加。 	農政課
					40		
168	農村における生活研究の支援	市内の農村地域において、生活研究を実行している自主的グループが集まり、それぞれの生活の創意と工夫により、更によりよい家庭と地域づくりを推進し、農業者としての資質向上を図ることを目的に活動している、農村生活研究グループ連絡協議会の活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 総会及び視察研修会の開催 17名参加 植物公園のイベント開催に協力 14名参加 市産業祭に参加 16名参加 生活くふう展の開催 10名参加 カゴメ茨城工場等の視察 23名参加 	評価 A 行事に参加した会員の意識啓発が図られた。	—	<ul style="list-style-type: none"> 視察研修会・総会の開催。 生活くふう展の開催。 各種行事への参加・協力。 	農政課
					—		
169	家族経営協定の促進	経営の単位である農家の家庭内において、家族間で経営目標、役割分担、就業条件、経営権の委譲、報酬等についての合意を図り、家族全員が意欲と生き甲斐を持って参画できる魅力ある農業経営の確立、後継者の育つ環境づくり、男女平等参画の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 家族経営協定調印 調印実績 128組 (内、26年度 新規締結者 4組) 	評価 A 調印した家族内において、農業経営における男女平等の意識高揚が図られた。	—	新たな協定締結を希望する家族の掘り起こしと、協定締結者の追加や経営内容の変更等に伴う再締結の促進。	農政課

基本目標 IV 職場における男女平等参画
 主要課題 2 多様な働き方への対応
 主要施策 2 自営業における男女平等参画の推進

No	具体的事業	事業の概要	平成26年度事業実績	事業の進捗状況	平成26年度 決算額(千円)	平成27年度事業計画	担当課
					平成27年度 予算額(千円)		
170	都市と農村との交流の促進	水戸市森林公園内の森の交流センターを中心に、地元山根地区の活性化を図るため、一般市民を対象として、様々なイベントを開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・里山収穫祭（平成26年9月15日） 187人 ・青空市（平成26年11月3日） 7,228人 ・植樹祭（平成27年3月7日） 60人 ・各種の料理教室・体験教室等 214回 14,965人 ・農産物加工体験 50回 879人 ・その他 116回 2,396人 	評価 A 都市住民に対し、さまざまなイベント・体験の機会を提供することにより、都市と農村の交流が促進された。	1,049	<ul style="list-style-type: none"> ・里山収穫祭の開催（平成27年9月13日） ・青空市の開催（平成27年11月3日） ・料理教室・体験教室（森のパン作り教室、森の自然生け花教室等） ・農産物加工体験（そば打ち体験、餅つき体験等） ・その他 	農政課
171	女性農業士の育成と支援	女性が農業農村の担い手として、その持てる能力を十分に発揮できる活動条件を整備し、方針決定の場への参画や、その地位向上を図る。	市内の女性農業士 3名	評価 B 新たな認定者はなかった。前年度より1名減少しているのは、認定期限(60歳)満了での退任によるものである。	—	県水戸地域農業改良普及センターとの連携により、新たな認定者の確保に向けて、制度の周知に努める。	農政課
172	労働時間の短縮についての啓発	農業・農村男女平等参画事業、農村生活研究グループ活動との連携、そして認定農業者になるための経営改善計画の作成等において、労働時間短縮に向けての意識啓発を進める。	経営改善計画において、年間労働時間の目標を2000時間に設定している。また、各種の会合等の機会をとらえて、労働時間短縮に向けての意識啓発を進めた。	評価 B 気候・季節性などに影響される、農業という特殊性もあり、永い視野に立って農業者の意識改革に努める必要がある。	—	昨年度同様、労働時間短縮に向けての意識啓発を進める。	農政課
		リーフレット配布等による啓発	リーフレットを課窓口に配置	評価 B 前年度と同様の取組みを行った。	—	リーフレット配布等による啓発	商工課

基本目標 IV 職場における男女平等参画

主要課題 2 多様な働き方への対応

主要施策 2 自営業における男女平等参画の推進

No	具体的事業	事業の概要	平成26年度事業実績	事業の進捗状況	平成26年度 決算額(千円)	平成27年度事業計画	担当課
					平成27年度 予算額(千円)		
173	後継者育成事業への男女平等参画	農業後継者クラブ活動などを通じて、女性が参加しやすいテーマを設定し、異業種交流事業・各種研修会等の充実を図るとともに、情報交換等を行う。	くろばね朝市に参加し、消費者とコミュニケーションを深め、消費者の地場農産物の嗜好を喚起した。	評価 A 参加者の農業への理解、異業種交流を深めた。	160 ----- 160	くろばね朝市等に参加し、消費者とコミュニケーションを深め、消費者の地場農産物の嗜好を喚起する。	農政課
174	多様な担い手の確保と啓発	関係機関の協力と支援のもと、女性の農業担い手の育成・確保を図る。	なし	評価 B	— ----- —	新規就農者の確保・支援のための活動等に併せて、女性の農業担い手の確保に努める。	農政課
175	関係機関の役員への女性登用啓発	農業委員会委員、農協役員及び農林水産関係審議会委員等への女性の登用の促進を図る。	3名 (内訳) ・市農業振興地域整備促進協議会委員 1名 ・J A水戸理事 2名 ・J A水戸監事 0名	評価 B	— ----- —	今後とも、男女平等社会の一層の推進に向けて、機会あるごとに女性の登用を促進する。	農政課
			実績なし	評価	— ----- —	女性の活躍推進のため、本市の実情に合わせたマニュアルの作成を行うとともに、商工団体等と連携したセミナーなどに、男女平等参画課と連携しながら取り組む。	商工課

基本目標 IV 職場における男女平等参画
 主要課題 3 仕事と家庭の両立支援
 主要施策 1 仕事と家庭の両立支援の啓発

No	具体的事業	事業の概要	平成26年度事業実績	事業の進捗状況	平成26年度 決算額(千円)	平成27年度 事業計画	担当課
					平成27年度 予算額(千円)		
176	仕事と家庭の両立をテーマにした学習会の開催	ワーク・ライフ・バランスをテーマとしたセミナーを開催する。	(再掲163)	評価 B	(140)	女性活躍推進のため、ワーク・ライフ・バランスの導入を含めたマニュアルの作成を行い、商工団体と連携し、市内事業所にマニュアル普及のためのセミナーを開催する。	男女平等参画課
			実績なし		(250)		
					—	ワーク・ライフ・バランスの推進のため、本市の実績に合わせたマニュアルの作成を行うとともに、商工団体等と連携したセミナーなどに、男女平等参画課と連携しながら取り組む。	商工課
177	男女がいきいき働くモデル事業所の紹介	男女平等参画推進のために積極的な取組みをしている事業所に対して男女平等参画社会づくり功労賞を贈り、推進月間に開催するヒューマンライフシンポジウムにおいて表彰する。 また、受賞について情報誌「びよんど」等で紹介する。	株式会社ヴィオーラを表彰した。同社は、女性の雇用が多く、女性管理職を中心とした企画部門では女性の視点を重視した商品の開発や販売ルートの拡充を進めており、女性が力を発揮し働きやすい環境づくりに努めている。 ヒューマンライフシンポジウム2014において表彰式を行い、情報誌「びよんど」及び広報みとに紹介の記事を掲載した。 (再掲159, 199 の一部)	評価 B 表彰制度については、平成18年度から個人の部、団体の部と同時に設置し、本年度で10年目を迎えた。今後とも男女平等参画推進に貢献した事業所に対し表彰を行っていく。	(21)	個人、団体(NPO含む)、事業所の各部門において該当者を選定し表彰を行う。また、情報誌「びよんど」及びにおいて受賞者の紹介を行う。	男女平等参画課
					(24)		

基本目標 IV 職場における男女平等参画
 主要課題 3 仕事と家庭の両立支援
 主要施策 1 仕事と家庭の両立支援の啓発

No	具体的事業	事業の概要	平成26年度事業実績	事業の進捗状況	平成26年度 決算額(千円)	平成27年度 予算額(千円)	平成27年度事業計画	担当課
178	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の実施	水戸市男女平等参画推進基本計画に基づき、関係機関と連携を図りながら啓発事業を実施する。	水戸市男女平等参画推進基本計画(第2次)において、ワーク・ライフ・バランスの推進を基本施策として位置づけた。	評価 B	—	—	女性活躍推進のため、ワーク・ライフ・バランスの導入を含めたマニュアルの作成を行い、商工団体と連携し、市内事業所にマニュアル普及のためのセミナーを開催する。	男女平等参画課
		水戸市次世代育成支援対策行動計画後期実施計画に基づき、関係機関等との連携を図りながら啓発活動を行う。	水戸市子ども・子育て支援事業計画において、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を引き続き位置づけた。	評価 B	—	—	既存の事業の充実を図るとともにワーク・ライフ・バランスの趣旨の実現に向け、様々な機会を捉え積極的な啓発活動を展開していく。	子ども課
179	市の発注する公共工事等における競争入札参加登録業者への優遇措置の実施	市の発注する公共工事等の有資格請負業者登録申請業者の評価点数付けに際し、育児・介護休業法に基づき育児休業又は介護休業について、就業規則で定めている企業を評価点に加点する。(平成21年度から実施)	平成25・26年度公共工事等の有資格請負業者名簿に登録した業者のうち育児・介護休業について就業規則で定めている企業数：76社 (平成26年度中の追加登録業者のうち育児・企業休業について就業規則で定めている企業数：0社)	評価 B 例年どおりの事業であるため。	—	—	育児・介護休業法の改正に伴い、育児・介護休業の取得が法制化されたため、優遇措置を廃止した。よって、平成27年度から登録業者への評価加点を行わない。	契約検査課

